

公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

2021年11月1日

学 長 裁 定

本学は、研究費不正根絶への強い決意のもと、公的研究費の不正使用を防止に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 機関内の責任体系の明確化

- (1) 公的研究費の運営・管理に関わる責任体系の明確化を図る。
- (2) 監事に求められる役割の明確化を図る。

2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

- (1) コンプライアンス教育・啓発活動を実施する。
- (2) ルールの明確化・統一化を図る。
- (3) 職務権限の明確化を行う。
- (4) 告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化を図る。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

- (1) 不正防止計画の推進を担当する者又は部署を設置する。
- (2) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及び実施する。

4. 研究費の適正な運営・管理活動を行う。

5. 情報発信・共有化の推進を行う。

6. モニタリングの在り方を整備する。